家庭掲示用

災害対応マニュアル

鴨川市立江見小学校

災害ケース	災害発生時の場所別対応ガイドライン			備　　考
	校　内	**登下校中**	**登校前**	
鴨川市の震度 **震度５強以上の地震** 	・授業打ち切り ・安全区域に避難 **・引き渡し実施**	・最寄りの安全な場所に避難 ・地震が収まったら，学校か自宅の近い方に行く。 ・保護者は，通学路を通って児童を迎えに来る。 ・学校にいる児童の引き渡しを実施。	・自宅待機	テレビ・ラジオ等で，鴨川市の震度が５強以上の報道 メール配信 電話連絡
津波警報・大津波警報の発表 	・授業打ち切り ・安全区域に避難 **・引き渡し実施**	・学校か自宅の近い方へ行く。 ・どちらに行くか判断がつかない場合は，登校時は学校へ，下校時は自宅へ。 ・バス乗車中は，運転手・添乗員の指示に従う。 ・学校にいる児童の引き渡しを実施。	・自宅待機	津波警報が解除されるまでは，避難を続ける。解除後，安全が確認された時点で，直接保護者に引き渡す。
南海トラフ地震情報 **注意情報** **警戒情報**	・授業打ち切り **・引き渡し実施**		・自宅待機	注意情報とは 東海地震の前兆現象の可能性が高まったと認められた場合に発表される。
風水害 **（暴風警報 大雨警報 洪水警報等）** **不審者等**	状況に応じて ・授業打ち切り **・引き渡し実施**		・自宅待機	台風の進路により，登下校に甚大な影響を及ぼす恐れがある時には，休業とする。

●　緊急時の引き渡しについて　●

①原則として，保護者が学校に迎えに来てください。
②どうしても保護者が迎えに来ることができない場合は，引き渡しカードに書いてある方のみが引受人になることができます。
③保護者または引き渡しカードに書いてある方が迎えに来られない場合は，児童は学校で待機させます。
④車での引き取りは，混乱を招きやすいので，控えてください。
★迎えに来られない場合は，保護者からの連絡がなくても学校で児童の安全を確保します。
★保護者宅・学区の避難場所の安全が確保できない場合は，保護者とともに児童生徒等を学校で保護します。（警報解除まで学校で預かることが原則です。）
★メール配信及び電話を使っての連絡となります。

※最寄りの安全な場所を，お子さんと確認しておいてください。